

議題（２）施設整備の必要性について

1. 施設サービスの受給者数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
居宅受給者数	618	669	715	757	781	899	805	845	912	945
地域密着型受給者数	62	59	72	70	68	70	185	199	209	229
施設受給者数	266	243	235	247	239	249	235	248	207	194

※近年は、熊本地震後のH29年をピークに減少傾向が続いている。

2. 施設の利用状況の変化

H29年7月 施設の種類ごとの利用人数

H29	介護福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人数	介護保健施設	人数	介護療養型医療施設・ 介護医療院	人数	地域密着型 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人数	介護付有料老人ホーム	人数
1	県外	1	県外	1	熊本市	5	菊池市	1	県外	2
2	熊本市	10	熊本市	8	合志市	2	喜寿園	29	熊本市	4
3	合志市	3	合志市	9	菊陽町	22			菊池市	3
4	菊池市	4	菊陽町	14	勝久病院	19			菊陽町	5
5	菊陽町	6	おおつかの郷	40					西原村	2
6	益城町	1								
7	山都町	1								
8	八代市	1								
9	天草市	1								
10	つつじ山荘	94								
計		122		72		48		30		16

R2年7月 施設の種類ごとの利用人数

R2	介護福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人数	介護保健施設	人数	介護療養型医療施設・ 介護医療院	人数	地域密着型 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人数	介護付有料老人ホーム	人数
1	熊本市	10	県外	2	熊本市	4	喜寿園	29	県外	2
2	合志市	4	熊本市	4	菊陽町	9			熊本市	8
3	菊池市	2	合志市	8					菊池市	2
4	菊陽町	10	菊陽町	12					菊陽町	5
5	益城町	4	美里町	1					西原村	3
6	つつじ山荘	81	おおつかの郷	38						
計		111		65		13		29		20

※3施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型）の利用者は減少しているが、介護付き有料老人ホームの利用者は増加している。

※介護付きではない「住宅型有料老人ホーム」「サービス付き高齢者向け住宅」の利用者は、もっと増加している可能性がある。（現在、県が調査を実施中で近日結果が公開される予定。）

議題（２）施設整備の必要性について

3. 特別養護老人ホーム待機者の状況の変化

●待機者の人数の比較

(人)			(人)		
H28.7.1			R元.4.1		
申込者数	在宅	在宅以外	申込者数	在宅	在宅以外
17	2	15	33	4	29

※待機者は約2倍に増加している。在宅の待機者は微増で、在宅以外の待機者が増加している。

●R元.4.1 居所別の待機者の人数 (人)

在宅	医療機関	介護老人 保健施設	グループ ホーム	有料老人 ホーム	その他	計
4	11	13	1	3	1	33

※医療機関や介護老人保健施設で待機している人が多い。

●R元.4.1 待機者の介護度 (人)

要介護5	要介護4	要介護3	計
12	15	6	33

※重度の介護度の人待機をしている。

●近隣の市町の待機者数の変化 (人)

市町	H28.7.1	R元.4.1	増減
	申込者数	申込者数	
熊本市	1,700	1,297	△403
菊池市	190	186	△4
合志市	157	116	△41
菊陽町	41	39	△2
大津町	17	33	16

※他市町では、待機者が減少しているが、大津町では増加している。

※このほか、阿蘇圏域、上益城圏域、有明圏域など多くの圏域で待機者は減少。

県全体でも減少している。宇城圏域、天草圏域では増加している。

※待機者の減少と、「住宅型有料老人ホーム」「サービス付き高齢者向け住宅」の入居に

関係がないか調査が必要。(県の調査結果待ち)

4. 施設整備の必要性についての検討

案① 第8期で地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）29床を整備

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・待機者の解消ができる。 ・町外の施設に入所せず、大津町の施設で暮らすことができる。 ・住宅型有料老人ホーム等ではなく、介護保険施設を好む人に対応できる体制となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人員の不足が懸念される。特に、施設職員が増えることで、在宅サービスを担う介護職員が減る恐れがある。 ・他市町村の施設に空きが生じてくるかもしれないが、それを活用せずに新設する。 ・整備できるか不透明。計画倒れになる可能性がある。（町内法人に意向調査をしたところ、整備意向がなかった）

案② 第8期では整備しない（第9期以降に整備する）

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅サービスや在宅医療の需要が増し、より自宅で過ごせる環境を整備する施策ができる。 ・他市町村の施設に空きが生じてくるかもしれないので、それを活用することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・待機者の解消ができない。 ・町外の施設に入所する人が増える可能性がある。 ・介護保険施設に入所したい人が、住宅型有料老人ホーム等を選択せざるを得ない場合が増える可能性がある。